

# TRY SHOT・残価型ゴルフ用品購入サービス利用規約

(2024年1月18日施行版)

「TRY SHOT・残価型ゴルフ用品購入サービス」とは、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(以下「当社」といいます)のGDOクラブ会員(以下「利用者」といいます)に対して、当社が提供するサービスです。利用者は、TRY SHOT・残価型ゴルフ用品購入サービス利用規約(以下「本規約」といいます)の条件に従い、当社所定の試用期間(以下「TRY SHOT 期間」といいます)中、対象商品を使用し、TRY SHOT 期間経過時において、対象商品の購入を確定するか、対象商品を当社に返却し、当該商品の購入を取りやめることを選択できるサービスを利用することができます。

本規約は、「TRY SHOT・残価型ゴルフ用品購入サービス」(以下「本サービス」といいます)利用契約の内容となりますので、本サービスをご利用になる際は必ず本規約をお読みいただき、同意いただく必要があります。

本規約とは別に、サービスごとに定められる個別規約およびガイドライン(以下「個別規約など」といいます)が存在する場合、本規約と個別規約などが一体となって一つの規約を構成し、本サービス利用契約の内容となります。

本規約と個別規約などの内容が矛盾する場合は、個別規約などが優先するものとし、その他の部分については、本規約と個別規約などが同時に適用されるものとします。

利用者が本サービスを利用する際は、本規約のほか、「総合利用規約」、「GDOクラブ会員規約」、本利用ガイドラインの下位規約、ルール、ガイドライン、ヘルプ(総称して以下「その他の利用規約など」といいます)の定めに従うものとします。

本規約およびその他の利用規約などに記載されている規定の一部が、法令にもとづいて無効と判断されても、本規約およびその他の利用規約などに記載されているその他の規定は有効とします。

本規約およびその他の利用規約などに記載されている規定の一部が、特定の利用者またはサービス利用者との関係で無効とされ、または取り消された場合でも、本規約およびその他の利用規約などに記載されている事項は、特定の利用者またはサービス利用者を除く他の利用者またはサービス利用者との関係では有効とします。

利用者が本サービスを利用した時点で、本規約に同意したものとみなします。

## 第1条. 規約について

TRY SHOT・残価型ゴルフ用品購入サービスは、本規約に同意し本サービスの利用を申し込んだ利用者(以下「サービス利用者」といいます)のみに提供しているサービスです。本規約の内容は以下の場合には、必要に応じて改訂されることがあります。改訂する際には、変更の30日前より当社ウェブサイト上にて、本規約を変更する旨、および変更後の本規約の内容とその効力発生日を表示します。変更後の本規約は、当社ウェブサイト上に表示した時点より30日後に効力を生じるものとします。

- (1) 本規約の追加または変更の内容が、利用者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の変更性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

## 第2条. 申し込み・期間・費用について

サービス利用者は、当社所定の方法で、注文ページに提示されているプランの中から、サービス利用者自らがプランを指定し、本サービスの申し込みを行うものとします。本サービスは、対象商品の出荷日を起算とし TRY SHOT 期限日を設定します。なお、TRY SHOT 期間の変更、延長、途中解約、サービス期間満了後の再契約はできません。また、TRY SHOT 利用にかかる費用は、申込完了日に TRY SHOT 月額利用料の月単位金額と残価を含めた全額分の与信を貸出中商品の担保として確保いたします。確保した月額与信は毎月所定の日に請求を確定いたします。残価の与信は購入の場合は確定し、返却の場合は取消します。

## 第3条. 購入判断期間について

サービス利用者は、購入判断期間内に当該商品を購入の確定、または当社に返却、のいずれかを選択し、当社所定の方法で、当社に通知するものとします。サービス利用者が、購入判断期間内に、当社に対して購入判断に関する回答通知を行わなかった場合、サービス利用者は、当該商品について購入の確定を選択したものとみなします。なお、TRY SHOT 期間中に GDO クラブ会員を退会することはできません。TRYSHOT 期間中に GDO クラブ会員を利用停止となった場合は、返却不能として、残期間分の TRY SHOT 月額利用料および当該商品の残価(あるいは対象商品の返却および残期間分の TRYSHOT 月額利用料)を請求いたします。

## 第4条. TRY SHOT 期間中のゴルフ用品の維持管理等について

TRY SHOT 期間中の対象商品(付属品を含む)の維持管理は、サービス利用者の費用と責任でこれを行ない、TRY SHOT 期間中の対象商品の所有権は当社に留保されるものとします。サービス利用者は、シャフト変更・グリップの交換・パーツの塗装など商品の性能、外観に関する改造を行ってはならないこととします。万が一、対象商品に対する改造等が行われた場合、返却不能とみなし、ただちに、残期間分の TRY SHOT 月額利用料および当該商品の残価を請求いたします。また、当該商品の危険負担は、当社倉庫等での保管などの当社の管理下以外の場合には、サービス利用者がこれを負担するものとします。

## 第5条. 所有権の移転について

対象商品の所有権は、当社への対象商品の残価の支払完了と同時に、当社からサービス利用者に移転するものとします。また、本規約の第9条、14条、および15条に該当する場合には、当該商品の所有権はサービス利用者に移転するものとします。

## 第6条. 送料について

本サービスにかかる送料は、全国(沖縄県を除く)¥330(税込)、沖縄県¥2,200(税込)となります。なお、その他送料に関する詳細は、当社ヘルプページの「送料・支払方法についての Q&A」をご確認ください。

## 第7条. 配送について

お申し込み時にご指定いただいた配達希望日にヤマト運輸または佐川急便がお届けします。(時間指定サービスを提供していない地域がございます。)その他配送に関する詳細は、当社ヘルプページの「送料・支払方法についての Q&A」をご確認ください。

## 第 8 条. 決済手段について

本サービス申し込み時の決済手段は、クレジットカードのみとさせていただきます。お申し込み時に TRY SHOT 月額利用料のお支払に、保有している GDO ポイントを充当することはできません。なお、購入判断期間内に対象商品の購入を選択した場合は、決済時点で保有している GDO ポイントを残価支払分に充当することが可能です。

## 第 9 条. クレジットカード与信の更新について

本サービスでは貸出中商品の担保として申込完了日に TRY SHOT 月額利用料及び残価のクレジットカード与信を確保いたしますが、各与信が期限切れにならないように以下記載のタイミングで与信の更新手続きを行います。

(1) 申込完了日から利用期限日までの間、未確定の月額および残価に対して 30 日経過するごとに繰り返し与信更新を実施

(2) 「返却回答」の手続きが完了した時に残価に対して与信更新を実施

なお、与信更新に失敗する事態が生じた場合、その事由に関わらず、当社から送信されるご案内メールの内容に従い、変更・修正期限日までに該当注文履歴から速やかに支払可能なクレジットカード情報の変更・修正を行ってください(返却回答時の与信更新失敗を除く)。クレジットカード情報の変更・修正が期限までに行われなかった場合、TRY SHOT 期間中であっても、当社は残りの TRY SHOT 月額利用料および残価についてご請求を確定いたします。

## 第 10 条. 残価について

残価とは、当社所定の TRY SHOT 期間終了時の対象商品の想定残存価値をさします。購入判断期間内に当該商品の購入を取りやめた場合は、原則として残価は請求されませんが、返却後に当社が当該商品の状態を確認し、著しく状態が悪化していた場合は残価を請求させていただく場合がございます。(本規約第 14 条、15 条の場合を含む。)

## 第 11 条. 価格の変動について

本サービスの申し込み以降、当社の商品販売価格が変更になった場合も、申し込み当初の価格を有効とし、TRY SHOT 月額利用料および残価の変更はありません。

## 第 12 条. TRY SHOT 期間の延長等について

いかなる場合も TRY SHOT 期間の延長は認められません。万が一、当社所定期間内での返却が行えない場合は、TRY SHOT ご利用明細票裏面に記載の連絡先へ速やかにご連絡をお願いいたします。なお、購入判断期間内に対象商品購入の取りやめを選択した場合であっても、ご連絡がないま

ま当社所定期間内に当該商品の返却がなされなかった場合には、返却不能とみなし、当該商品の残価を請求いたします。また、TRY SHOT 期間の途中に対象商品を返却された場合であっても、残りの月額利用料は TRY SHOT 期間終了まで毎月請求対象になります。この場合、TRY SHOT 期間中の月額利用料を繰り上げ、またはまとめて支払うことはできません。

### **第 13 条. 申し込みのキャンセル・変更について**

TRY SHOT サービス申し込み後のキャンセル・プラン変更はできません。

### **第 14 条. 盗難・紛失について**

対象商品を盗難された場合や、紛失(付属品含む)した場合は、返却不能とみなし、残りの TRY SHOT 月額利用料および残価についてクレジットカードにてご請求いたします。

### **第 15 条. 破損について**

TRY SHOT 期間中、故意により対象商品を破損させた場合等、対象商品の状態が TRY SHOT 期間開始当初と比較して著しく異なる場合は返却不可となり、TRY SHOT 月額利用料および残価についてクレジットカードにてご請求いたします。

ただし、正常な使用状態で対象商品が破損状態に陥った場合は、メーカー保証の対象となる場合がございますので、保証書は大切に保管してください。

### **第 16 条. 申し込みに関する注意事項について**

お申し込みは GDO クラブ会員ご本人様に限らせていただきます。利用者からのお申し込み内容を当社が認め、利用者に対して「出荷完了メール」等の通知を行ったことを以って、利用者と当社の TRY SHOT サービス契約が成立します。ただし、利用者またはサービス利用者が、本規約または当社が定める各規約の違反が認められる場合、その他当社が不適切と判断した場合には、本サービスの利用を解除する場合があります。また、当社はいかなる場合であっても利用者またはサービス利用者に対し、本サービスの利用を断った理由につき説明する義務を負わないものとします。

### **第 17 条. 返品について**

購入判断期間に購入の確定を選択した後の商品について、サービス利用者都合の返品・交換はできません。但し、リコール等の商品瑕疵による商品の欠陥が発生した場合、当社はメーカーの指示に準じ、返品・交換・修理等の対応をいたします。なお、TRY SHOT 期間の TRY SHOT 月額利用料については商品代金ではないため、返金内容には含まれません。

### **第 18 条. 返却されたゴルフ用品の処分について**

購入判断期間経過後に、選択内容の変更は行えません。購入とならず返却されたゴルフ用品については、当社はこれを自由に処分することができるものとします。

### **第 19 条. 譲渡の禁止について**

サービス利用者は、本規約から生じる権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡または担保に供してはならないものとします。

## **第 20 条. サービスの変更について**

当社は利用者またはサービス利用者へ事前通知することなく本サービス内容の変更および中止をできるものとします。これによって生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。

## **第 21 条. 合意管轄について**

本規約およびこれに関する一切の紛争を裁判によって解決する場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。